

新旧対照表

【条約等基本通達（昭和47年3月1日蔵閣第106号）】

(注) 傍線を付した箇所が改正部分である。

改 正 後		改 正 前	
	国 名		国 名
別紙4（2－1関係） 世界貿易機関を設立するマラケシュ協定（WTO協定）の加盟国・地域 (平成29年4月1日現在)	別紙4（2－1関係） 世界貿易機関を設立するマラケシュ協定（WTO協定）の加盟国・地域 (平成27年11月30日現在)	加盟国・地域 (<u>164</u> カ国・ 地域(日本を含む。))	加盟国・地域 (<u>162</u> カ国・ 地域(日本を含む。))

新旧対照表

【条約等基本通達（昭和47年3月1日蔵閣第106号）】

(注) 傍線を付した箇所が改正部分である。

改 正 後	改 正 前
<p>スリナム、スリランカ、スロバキア、スロベニア、スワジランド、セーシェル、セネガル、セントビンセント、セントクリストファー・ネーヴィス、セントルシア、ソロモン、タイ、大韓民国、タジキスタン、タンザニア、チェコ、チャド、中央アフリカ、中華人民共和国、チリ、台湾、チュニジア、デンマーク、ドイツ、トーゴ、ドミニカ、ドミニカ共和国、トリニダード・トバゴ、トルコ、トンガ、ナイジェリア、ナミビア、ニカラグア、ニジェール、日本、ニュージーランド、ネパール、ノルウェー、ハイチ、パキスタン、パナマ、バヌアツ、バーレーン、パプアニューギニア、パラグアイ、バルバドス、ハンガリー、バングラデシュ、フィジー、フィリピン、フィンランド、ブラジル、フランス、ブルガリア、ブルキナファソ、ブルネイ、ブルンジ、ベトナム、ベナン、ベネズエラ、ベリーズ、ペルー、ベルギー、ボツワナ、ポーランド、ボリビア、ポルトガル、香港、ホンジュラス、マカオ、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、マダガスカル、マラウイ、マリ、マルタ、マレーシア、南アフリカ共和国、ミャンマー、メキシコ、モザンビーク、モーリシャス、モーリタニア、モルディブ、モルドバ、モロッコ、モンゴル、モンテネグロ、ヨルダン、ラオス、ラトビア、リトアニア、リヒテンシュタイン、<u>リ</u></p>	<p>ランカ、スロバキア、スロベニア、スワジランド、セーシェル、セネガル、セントビンセント、セントクリストファー・ネーヴィス、セントルシア、ソロモン、タイ、大韓民国、タジキスタン、タンザニア、チェコ、チャド、中央アフリカ、中華人民共和国、チリ、台湾、チュニジア、デンマーク、ドイツ、トーゴ、ドミニカ、ドミニカ共和国、トリニダード・トバゴ、トルコ、トンガ、ナイジェリア、ナミビア、ニカラグア、ニジェール、日本、ニュージーランド、ネパール、ノルウェー、ハイチ、パキスタン、パナマ、バヌアツ、バーレーン、パプアニューギニア、パラグアイ、バルバドス、ハンガリー、バングラデシュ、フィジー、フィリピン、フィンランド、ブラジル、フランス、ブルガリア、ブルキナファソ、ブルネイ、ブルンジ、ベトナム、ベナン、ベネズエラ、ベリーズ、ペルー、ベルギー、ボツワナ、ポーランド、ボリビア、ポルトガル、香港、ホンジュラス、マカオ、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、マダガスカル、マラウイ、マリ、マルタ、マレーシア、南アフリカ共和国、ミャンマー、メキシコ、モザンビーク、モーリシャス、モーリタニア、モルディブ、モルドバ、モロッコ、モンゴル、モンテネグロ、ヨルダン、ラオス、ラトビア、リトアニア、リヒテンシュタイン、ルクセンブルク、</p>

新旧対照表

【条約等基本通達（昭和47年3月1日蔵閣第106号）】

(注) 傍線を付した箇所が改正部分である。

改 正 後	改 正 前
<u>ベリア</u> 、ルクセンブルク、ルーマニア、ルワンダ、レソト、ロシア	ルーマニア、ルワンダ、レソト、ロシア